

港区にお住まいの65歳以上の方へ

インフルエンザと 新型コロナウイルス感染症の 予防接種を実施しています！

港区民で65歳以上の方は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種を無料で受けられます。かかりつけの医師等とよくご相談の上、希望する場合には予防接種を受けて流行に備えましょう。

| 予防接種の種類 | 接種開始日 | 接種終了日 |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| インフルエンザ ワクチン | 令和6年 10月1日 (火) | 令和7年 1月31日 (金) |
| 新型コロナ ワクチン | | 令和7年 3月31日 (月) |

接種方法

みなと保健所から届いた、**インフルエンザは枠が水色**、**新型コロナ**
ウイルス感染症は枠が茶色、の令和6年度「予防接種予診票」を
必ず持参して、指定医療機関で接種を受けて下さい。

対象者

インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン共通
満65歳以上の方

※必ず65歳になってから接種を受けてください。

※60歳以上65歳未満の方で、次のいずれかの障害の等級が1級の身体障害者手帳を所持している人も、インフルエンザ予防接種を1回無料で受けられます。
・心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸器機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害



問い合わせ：みなと保健所 保健予防課 保健予防係

電話 03-6400-0081

FAX 03-3455-4460